

するがのくに かわら版

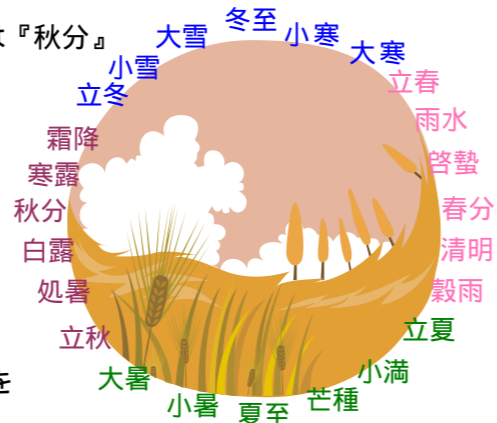
第14号

平成20年9月10日発行

株式会社 スルガ不動産総業
〒410-0873 静岡県沼津市大諏訪593-1
TEL 055-926-0260
FAX 055-926-0262
e-mail iida@suruga-fudousan.co.jp
http://www.suruga-fudousan.co.jp

秋を楽しむ・・・

『白露』...朝晩の気気が少し冷え、草木に白みを帯びた露が宿るころ。9/8～22頃のことを言います。太陽が移動する天球上の道(黄道)を24等分して、各節気を約15日間と定めて季節の移ろいを表しているのだそうです。これを二十四節気(ジウシキ)といって、次の節気は『秋分』
そう言われるとなんだか馴染みがありますね。春分、夏至、秋分、冬至もそれぞれ二十四節気のうちの一つなのです。農作物は一年中何でも出回り、室内では空調管理がされて、現代人の私たちは季節を感じやすい日本にしながら、どうやら随分鈍感になっているようです。おまけに最近は空のようすもねじれ気味で。昔の人々の暮らしを少し見習って、季節の移ろいを感じ・・・秋の七草をみつめよう！なんていうのはいかがでしょう・・・あらっ、知らない・・・



萩、尾花(スギ)、撫子、葛、桔梗、藤袴、女郎花 デス。ちなみに秋の七草は食べられません。

知っ得! 情報

～ 賃貸のルール ～

建物や部屋など貸し借り、いわゆる『賃貸借契約』には、次のようなルールがあります。

貸主には “物件を適切な状態で使用させる義務”

借主には “家賃を支払う義務”

“借りた物件を壊したり汚したりしないように、注意深く使う義務(善管注意義務)”

“契約終了時には、備え付けたものを取り外し、元に戻して返す義務

(原状回復義務)”

私たちの生活は、さまざまな契約と無数のルールで成り立ちます。あちこちでトラブルもいっぱいですが、その中で気持ちよく生きるには、多分きつと『感謝』を忘れないこと。単純で、あたりまえで、難しい・・・ここで言うならば、お互いが『借りていただいている』『貸していただいている』と思えることで、それぞれの義務を受け入れられるのだと思います・・・なんて、不動産屋が偉そうに言ってしまいました。



今月のSURUGA-MAN

わが社の社員たちがローテーションで
コラムを掲載します。

皆さんこんにちは!

まだまだ暑い毎日が続いてますが、朝晩には秋の音が聞かれる様になりましたね。でも本当に今年の夏は本当に暑かったですね。
気温の暑さに加えなんといっても、オリンピックに甲子園と余計に熱くなったりしませんでしたか?我が家でも、この夏はスポーツ観戦(テレビにて)をして、家族との会話もはずみました。
なんてたって、甲子園では菊川が準優勝まで頑張ってくれて長い夏を楽しませてくれたし、オリンピックでも感動したりして楽しませてもらいました。そんな中、皆4年間挫折や、苦勞、プレッシャーを乗り越えて代表選手となり、結果が残せたり、残せなかつたりしたアスリート達のコメントを聞いているうちに自分なりにふと思った事がありました。今の自分達だって同じなんだ・・・と。
オリンピックの舞台には選ばれないけど、4年後の自分に対して目標をもって生きる事は同じかも・・・
そんな風に思ったら少し勇気が湧いてきちゃいました。
4年後に向けて 一歩ずつ前へ進め! ですね。



例えば、こんなときにも

ウィークリー&マンストリーマンション

沼津市内及び周辺に全8ヶ所。出張や旅行にとっても便利です。

3日以上から月単位まで利用できて、料金は1日あたり3,000円～。

最大割引で、なんと1日あたり2,100円～!

駐車場も付いているので、車でお越しの方も安心です。

不動産士スピードウェイ
イングラフィック観戦



写真は一例です。
また料金はタイプ
により異なります。



ご利用をお待ちしております!